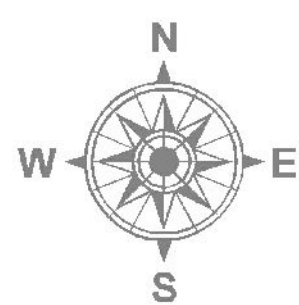
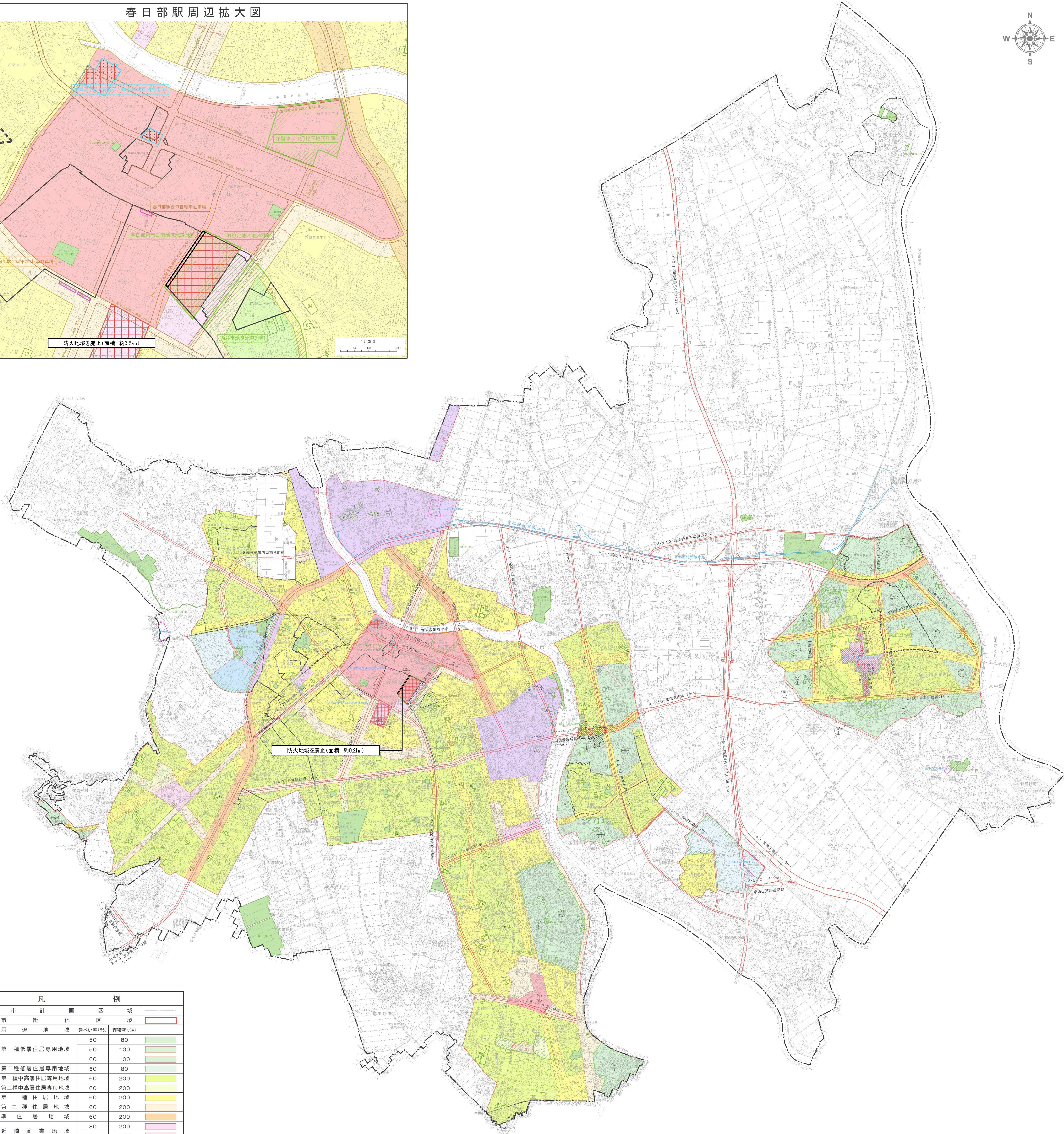


1:15,000

0 250 500 1,000 1,500 m

春日部市



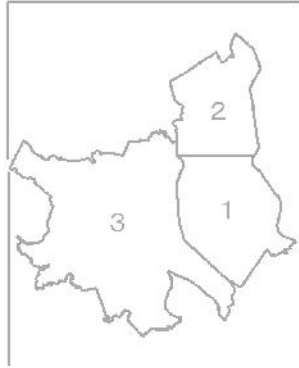
※高度利用地区（幹線350mの範囲）については、
容積率の最高限度は150%、建ぺい率の最低限度は20%、
建ぺい率の最高限度は70%、建坪面積の最低限度は200㎡です。

高度利用地区（幹線350mの範囲）については、
容積率の最低限度は150%、建ぺい率の最低限度は200㎡、
容積率の最高限度は150%、建坪面積の最低限度は200㎡です。
（なお、建ぺい率については建築基準法の規定により
緩和される場合があります。）

※地区計画によって容積率の最高限度が制限される場合があります。

※の図章は一般図章であるので、詳細は
春日市建築指導課相談（048-738-1111）にお問い合わせください。

座標系	第 IX 系
等高線	10m 間隔



1. 平成22年3月作成 1:2500地形図の縮小編集
2. 平成22年6月作成 1:2500地形図の縮小編集
3. 平成28年3月作成 1:2500地形図の縮小編集